

**第13回 県立都市公園のあり方 明石公園部会
議事要旨**

1 日時 令和5年10月31日（火）14:30～17:26

2 場所 あかしこども広場 多目的ルーム

3 出席委員

高田部会長、嶽山副部会長、上町委員、村上委員、飯塚委員、兼光委員、河本委員、小林委員、辰巳委員、中務委員、丸谷委員

4 議題

(1) 第11回における委員意見に対する対応

(2) 自然環境保全のあり方について

- ・眺望ゾーンの設定について
- ・樹木確認の結果（第12回）
- ・石垣周辺における樹木管理の方針

(3) 活性化のあり方について

- ・意見交換会における意見に対する対応（第10回）
- ・明石公園における考え方【活性化】

5 議事要旨

(1) 第11回における委員意見に対する対応

事務局より資料1に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 前回、土塁や城壁前等の公園全体の樹木剪定の記録を調べて見せていただきたいという意見を申し上げたが、それに対する対応がない。（丸谷委員）
- 土塁の扱いについては、次回説明させていただく。（事務局）

(2-1) 眺望ゾーンの設定について

事務局より資料2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 石垣を遠くから見ると、石垣に直接生えている雑草類が一番目につく。資料では、石垣に直接生えている植物と、石垣から離れている植物と一緒に整理されているが、その辺りの景観の見え方に関する考え方が抜けているのではないか。（村上委員）
- 後の議事で詳しく説明をするが、石垣から直接生える幼木等については、基本的には可能な限り早期に除去するという方針としており、景観については、そういった幼木等がない前提で考えている。（事務局）

- 明石公園では、草の生態系で見た場合には、石垣の上に一番貴重なものが生えている。確かに草が目障りということもあるとは思いますが、城ができてからの400年の中で形成されてきた生態系も考慮しながら、石垣と植物生態の両方の立場から考えていく必要があると考える。（小林委員）
- こういう形で石垣、両櫓、樹木や芝生が調和した景観を形成するという方針を掲げていただいたことは大変評価する。ここに、景観形成の一つの要素として、石垣に直接生える植物の管理方法も加えれば、よりよい方針になると思う。『城と緑の景観計画』から変わってきた景観形成の方針については、計画を改正する等の対応が必要になると思うが、どのような取扱いをされるのか。（丸谷委員）
- この検討会の結果を県立都市公園全体の計画体系の中にどう生かしていくのかということについては、今後、全体会にも諮ったうえで検討していく。過去の計画を改定するのか、廃止するのかといった詳細はまだ詰め切れていない。ただ、過去の計画が亡霊のようにまた出てくるということを懸念されているものと思うので、そういうことがないようにするということはここで確約したい。（事務局）
- 大事なことは、ここで議論をして積み上げてきた、今一番アップデートされていることがこれからの明石公園のあり方を検討していく際の前提になるということである。この議論の効力を今後も保たせるための方法は今後検討しなければならないが、現時点では、部会で議論してきたことをベースに今後の管理を進めていくということ、ここで確認できればよいと考える。（高田部会長）
- 法体系や主管課が違う中で同じ公園を管理している面があるので、ここで議論したことが一番最新だからこれが全部ということ言い過ぎるのではなく、ある程度配慮しながら動かなければならない。（村上委員）
- 明石公園の協議の場は、文化財や自然環境、運動施設等いろんな要素を同じテーブルに乗せて議論する場にしたい。そこで矛盾が出てくるようであれば、何が矛盾で、どう乗り越えていくべきかということも整理しながら議論していきたい。（高田部会長）
- 計画を今後作っていく必要がある場合は、今回の議論の内容を加味しながら作り直していく必要があることを強く意見として申し上げたい。（丸谷委員）

（2-2）樹木確認の結果

事務局より資料3-1、3-2に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 木を伐採することで、光を浴びた植物の成長が早くなる等、既存の植物に大きな影響を与えかねない。伐採するのであれば、他の植物への影響も検討していただきたい。（兼光委員）
- 本丸西側の、特に柵から外側は、ササを中心とした雑草類がびっしりと生えており、石垣が全く見えず、歩きにくい場所であった。光が当たると、より植物が生えてく

るということはあると思うが、まずはササが優先するのではないかと考えている。ただ、いずれにしても、快適に歩けるように、あるいは石垣の管理面からも草刈りに努めたい。(事務局)

- これまでも観察会で歩いていた。また、ササだけではなく他の植物も生えてくると思う。(兼光委員)
- 当然、日光や風の条件が変わることにより、今までになかった植物が生えてくるということは考えられる。もし希少な植物などが発見された場合にはご連絡いただきたい。(事務局)
- 明石城では、震災直後に、東西をつなぐ土塀を復元して本来の状態を見せることも検討されたが、東ノ丸周辺の本来の状態がよく分からなかったため、文化庁の許可が下りず、東まで土塀を伸ばすことができなかったという経緯がある。今後、最終的に明石城をどうしていくのかということは考えておく必要がある。今すぐ何かを変えるということではなく、100年後に土塀を復元する等、子孫の代にどう伝えるかということイメージしておかなければならない。(村上委員)
- 明石公園がどの時代にどういう状態だったかということも利用者みんなで共有した上で、これから復元したいものや、大切にしたいものの議論をしていきたい。そういうベースを学ぶ機会もしっかりと設けながら、個々に、土塀をどうするかといった議論を展開できればと思う。(高田部会長)
- 村上委員の指摘については、今後動かしていく文化財関係の委員会での議論にも反映したい。また、公園管理者側としても、明石城について学ぶ機会を設けていきたい。(事務局)
- 現地視察では、短期的なリスクだけでなく長期的なリスクがあるという話が印象的だった。今回の伐採についても、長期的なリスクがないのかしっかり精査する必要がある。木を切ると日が当たるようになり石垣が乾燥するといったことも含めて、最終的に33本も切っているのかは、もう一度精査が必要である。また、低い石垣についてもリスクがあると捉えるのかについても考えなければならない。(丸谷委員)
- 他の城跡の事例も収集しているが、根の長期的リスクを理由に伐採しないという例は把握していない。根が腐ればやがてそこが空洞になるということはそのとおりだと思うが、実例を見ても、急速に腐っていくとは考えておらず、長期的リスクがあるからといって木を切らない理由にはならないと考えている。ただ、対処は必要であるので、モニタリングをしっかりやっていきたい。(事務局)
- 手すりから外側には基本的に裏込め石が入っているが、木はその石の隙間を広げるように根を伸ばすので、根が腐ったとしても石が若干動く程度で、地面が少し沈むようなイメージである。表面に見える石垣を1とすると、その後ろには2倍の石が入っており、根を伸ばしてもそんなに大きく動くことはないので、平常時にはそこまで心配はしていない。ただ、それが地震等で緩み、揺さぶられるとどうなるのか分

からない。不定形な石垣の石はデータに乗せることができないため、解析することもできず、困っているというのが実情である。(村上委員)

- 石垣に関しては科学的根拠に基づいて決めるということが難しいため、経過観察がすごく重要になる。それは今生えている木だけでなく、木を切った後も同様である。明石公園で経過観察をした結果が全国の石垣と樹木との関係に波及効果をもたらすような調査も必要になってくるかと思う。(高田部会長)
- 伐採後に残った根が長期的に石垣に影響を与える可能性はあると思うので、経過観察は大切である。ただ、そういったリスクがあるからといって切らないというのは、ただのリスクの先延ばしに過ぎない。樹木はいずれ枯れるものであるのもので、将来的には、木が枯れるか石垣が崩れて木もひっくり返るかである。今は、木を切った上で、しっかり観察し、必要な措置をしていくことが必要だと考える。(上町委員)
- 資料上の赤いマークは、最終的には伐採するという方針だと捉えている。低い石垣も含め、石垣に作用し始めた樹木は一定の時期までに切るという方針を決めれば、切る時期については、予算の状況等も見ながら運用の中で決めていけばよいことである。私は、方針を細かく分けることで逆に分かりにくくなることを危惧しているため、方針として一律で色をつけることは正しいものと考えている。石垣の保存は法律で定められていることであり、それを守るために未然に措置をするということは自然な考え方である。(村上委員)
- 石垣の高さで分けて考え、低い石垣周辺の木についてはいずれ切らなければならないとしても、少し議論の余地を持たせてもよいかと思う。あとは樹種であるが、低い石垣の辺りに生えているイヌビワ等はそこにあるほうがよいのかということもポイントになるかと思う。(高田部会長)
- 高い石垣だから崩れるときにこれぐらいの幅が必要ということで5mの範囲が設定されたものと認識しているので、高い石垣と低い石垣というのは、やはり一定分けて考えるべきだと思う。(丸谷委員)
- この議論の最初の段階では、5mの基準はすごく重要であったと理解している。元々は、5mの範囲の木は切るという方針であり、それは、10mもあるような高い石垣をイメージしていたからであった。石垣を積み直す際には一定範囲の土を取り除かなくてはならず、併せて木もなくなってしまう。そのため、大切な木は早めに移植すべきだという話をさせてもらっていたところである。ただ、今回事務局は、5mの範囲はある程度の方針として考えるが、より詳しく細密に見ていくということで、現地調査という考え方を持ち込んだ。その段階で、事務局には、既に5mという発想はなく、現実的にどうかという話をされている。高さではなく、石垣を動かすか動かさないかだけの非常にシンプルな基準で1本1本の木を見て、その木が石垣にどう作用しているか皆で確認するという形である。私は、シンプルであるほうが現場に対して正しい判断ができると考えているため賛成している。そうした中で、また高

さという基準を入れてくると、シンプルにしようとしていた方向性とは逆行することになる。(村上委員)

- 石垣自体に対する影響と、安全上のリスクを一緒に考えてしまっていたところがあった。高さが何mであろうと同じ文化財であり、村上委員はそれを軸に、高さに関わらず石垣に対する木の影響で考えるというシンプルな基準がよいのではないかと言われた。一方、私や丸谷委員は、安全上のリスクという点で考えると、高い石垣周辺の木を切ることはやむを得ないとしても、低い石垣については継続的に議論してもよいのではないかと考えた。(高田部会長)
- リスクとして一番考えなければならないのは、石垣が崩壊した際に、落ちた石が人に当たるかどうかということである。石垣の高さが10m以上もあったときには、5m以上の高さから何百キロもの石が落ちてくるため、下に散策路があると当然危険である。一方、現地で、低い石垣であれば石が落下してもそこまで問題はないのではという話をした際、事務局からは、子供が低い石垣を登ろうとした際に緩んだ石が落ちる可能性があるため、同じリスクであるとの説明があった。それならば、シンプルに、石垣の石を動かすか動かさないかだけで考えたほうがよいという話をさせてもらった。(村上委員)
- 低い石垣であっても、子供が登るリスクがあるという説明は確かに納得できる。木を守るために子供に登らないでという看板を置くのがよいのか、木を切ったら登ってもよいのであれば、木を切ったうえで自由にさせてあげるほうがよいのか。管理者側の考えも聞かせていただきたい。(高田部会長)
- 資料3-3を基に説明させていただいてもよろしいか。(事務局)
- 資料3-3の説明を受けてから、再度議論できたらと思う。(高田部会長)

(2-3) 石垣周辺における樹木管理の方針

事務局より資料3-3に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 管理者としては、低い石垣であっても子供たちが遊ぶ懸念があると考えている。また、現に石を動かしている木もあり、文化財の保存に著しい懸念があることから、伐採対象としている。(事務局)
- 短期的なリスクは回避しなければならないので、低い石垣であっても、石垣に影響している木は伐採するべきだと思う。ただ、私は、切り株による景観の悪化を懸念しており、例えば、巽櫓の東側の階段にある大きな切り株は非常に見苦しい。切り株をどうしていくのかについて考えをご教示いただきたい。(辰巳委員)
- なるべく地面に近いところで木を切るということと、草を伸ばして目立たなくするという対策を行っているが、逆に草が繁茂して見た目が悪いという意見もいただくため、様子を見ながら管理している。(事務局)
- 現地を見てそこまで切る必要があるのかとも思ったが、実際に石垣を崩すおそれが

あるということを考えると、伐採もやむを得ないとも感じている。ただ、私が大事だと考えていることは、どの木を切るかということよりも、どの木を残していくかということである。天守台のアベマキは、今は経過観察とされているが、以前の計画では伐採対象とされていたものであり、我々は明石公園の樹木伐採を逃れたシンボルに位置づけて、ずっと残してほしいと思っている。そうした、大事に残していく木を指定することについて、今後、協議の場等で検討していきたい。暗い話だけでなく、将来、明石のシンボルになるような木や、みんなが楽しむ木を残していくという局面もつくっていきたい。（小林委員）

- 現在、赤くマークされている木は、本来、ここで見てもらうために植えられたのか、なぜ裏込め石のごつごつしたところに植えられたのか以前から疑問であった。未来の世代に木をプレゼントするというような意図で植えられたのであれば、将来的に木を植えられて困るような場所は避けるはずである。ただ、天守台のアベマキについては、既に議論する段階を越えており、特別な位置づけをして石垣と一心同体で管理していかなければならない大きさになっているので、この木が象徴であるという話もよく理解できる。（村上委員）
- 木をポジティブに捉えて、明石公園の重要な要素として認めていくということは今後の方針として非常に重要な点である。低い石垣周辺の樹木についての判断は部会長として悩ましい。ただ、この部会で一貫してきたのは、石垣も樹木も運動施設も全て明石公園の大事な部分であり、優先順位が付くものではないということである。石垣に対して影響を及ぼす樹木があること、また、可能な限り樹木を残し、切った樹木も活用していくということを考えると、低い石垣周辺の樹木についても、部会長の責任で、切るという判断をしてもよいかと考えている。（高田部会長）
- 早期と言いつつも2年ぐらいの計画で伐採するということなので、まずは危険性の高いところから切りながら、石垣への影響等を踏まえて今後議論をしていけばよいと考える。石垣をそのまま置いておくから石が緩んで子供が登って危ないのか、むしろ切ることによって緩むのかということは、経過観察しながら考えていくべきかと思う。（丸谷委員）
- 高い石垣周辺の樹木については、現地も見たうえで、利活用をするという視点も含め、早期伐採という方針について部会として合意ができたものと考えている。低い石垣についても、部会としては、高さに関わらず石垣に影響を及ぼす樹木は伐採するという方針でよいと思うが、高さによってリスクは変わるため、高い石垣での作業を進めつつ、その経緯を共有し、今後開く談義所でもう一度現地を確認するというのはどうか。作業は一律に実施したほうがよいのか。（高田部会長）
- 1～2年と記載したのは、予算上の都合によるものである。予算がないため、今年度切ることはないが、来年度切るという断言もできない。ただ、税金の使い方としては、一つのエリアを一つの工事として伐採するのが適切な作業ロットになる。また、

部会の委員に1本ずつ見ていただいて議論をした中での一定の結論ということがあるかと思うので、ここで決めていただけるとありがたい。（事務局）

- 悩ましいところだが、低い石垣についても、小林委員の仰ったように、大切にす木のことを考えていくという視点で議論するほうがよいかと考える。低い石垣周辺の樹木についても事務局の提案どおり伐採し、利活用したうえで、その周辺にある大切な木について談義所で議論していきたい。そうすると、村上委員が仰ったように、石垣という文化財に対して影響がある樹木を1本1本見ていくというシンプルな視点でこれからの樹木のあり方をみんなで議論していけると思う。そこは部会長の判断でそうしたい。あわせて、今後大切に育てていく樹木をどう考えていくのかについて、今の事務局の考えを聞きたい。（高田部会長）
- 守るべき樹木については、現時点ではゾーニング図Bで位置づけているが、それ以上に、保存樹木のような位置づけをして、皆でシンボルとして大事にしていくという話かと考える。談義所等で、皆で現地を見ながら選んでいくような仕掛けができればよいと思う。（事務局）
- 小林委員は、認定樹木を定めるとか、特に重要な樹木資源のようなものを現地でも分かるように明記していくといったイメージか。（高田部会長）
- 既にゾーニング図Bにもイスノキやタブノキが入っているが、ほかに、ホルトノキなど分布上珍しい木があるので、ここに追加していけばよいと思う。明石公園は木を切るだけでなく、残していくところなんだということを、市民や公園利用者が理解していけるような形で作り上げていきたい。（小林委員）
- 明石公園のあり方として樹木を大切にしていくことが明文化されるということが重要なポイントである。今後、新しい計画なりをつくっていく際にも、樹木認定やゾーニングの考え方を明文化しておく長く引き継がれていくと思う。（高田部会長）
- 伐採する一方で、新たに多様性の高い場所を創出していくような取組みについても考えながら議論していけるとよい。（嶽山副部会長）
- 今回の議論は石垣周辺だが、公園全体で考えるといろいろな方法でより豊かな森をつくっていけると思う。伸び伸びと枝を伸ばせる場所でしっかりと木を育てていく、そのための方法を考えていくことも今後重要になる。（高田部会長）
- 今回の議論を聞いていると皆さんの熱い思いがすごく伝わってきて、最終的によい形でまとまっていくだろうと感じている。整備されたインクルーシブ遊具に関して報告させていただくと、10月6日に肢体不自由児の子供たちが遠足に行き、11月2日にも発達障害・知的障害の子供たちが遠足に行く。樹木も大切ではあるが、一方で、インクルーシブ遊具ができたことで、障害のある子供たちやその親からは非常に感謝されているということはお伝えしたい。（飯塚委員）
- 私も遠足の際に行かせていただいたが、子供たちだけでなく親御さんもうれしそう

- に遊ばれていたことが印象的で、私もすごく幸せな気分になった。（高田部会長）
- 幼木やつる植物の扱いについて再度詳しく説明いただければと思う。（高田部会長）
 - 石垣に生える雑草等については定期的に除去し、特に幼木は可能な限り早期に除去していく方針としている。ただ、石垣には希少な植物がいることも分かっているので、専門家の意見を聞きながら必要な配慮をしていきたい。石垣の周辺に生える幼木についても同様で、大きくなって問題が発生する前に、草刈りと一緒に除去していきたいと考えている。（事務局）
 - 幼木の除去は本当に重要である。希少種ではないイヌビワやつる植物等は除去していただいて結構かと思う。（上町委員）
 - 維持管理の体制や情報共有については、基本的な方針は持ちつつも、個別の特殊なケースにも対応できるようにしていただきたい。また、伐採樹木の活用についても重要なポイントである。明石公園において、活用も含めた樹木のサイクルを体験できるということは子供たちの環境教育にとっても貴重であると思っている。（高田部会長）

（3-1）意見交換会における意見に対する対応

事務局より資料4に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 発表者の意見・提案に対して、管理者としての県の対応方針という形でまとめられているが、これらは、県だけで実現できるものはほとんどないと思う。県だけでしようとするのではなく、明石公園に関わるありとあらゆる人で議論をしていく必要がある。（高田部会長）
- 仰るとおりで、公共だけでは実現できないものも多い。様々な人の参画を得なければ実現できないし、その参画のプロセスが大事だと考えている。（事務局）
- まずは部会としてこの意見をどう引き取っていくかではないか。県の対応方針ではなく、部会として、出た意見をどう検討会の議論の中に盛り込んでいくかということが重要なのであり、ただ意見ありました、県はこう対応します、ああそうですか、と終わるものではないと思う。（丸谷委員）
- 部会への反映という点では、公園だけ、県だけでしようとせず、いろんな関係者の活力を生かしていくことを方針として位置づけることが一つ重要かと考えている。他方で、個別の話や意見については、部会から協議の場へ引き継いだうえで、今後議論していくべきものと考えている。（事務局）
- 提案の中でも、自分でこういうことをしてみたいという意見や、誰かと一緒にこういうことをしてみたいという意見、漠然とこういうことになったらいいなというビジョン等様々なものがあつたが、今後は、それらを実現していくためのサポート体制が必要になる。また、それは談義所で議論するテーマにもなる。（高田部会長）

(3-2) 明石公園における活性化

事務局より資料5に基づき説明。続けて、高田部会長より提出資料に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 活性化については、ゾーン区分をきっちり行うということが非常に大事だと思っている。明石公園をどうしていくかについて、みらいミーティングで民間活力までは必要ないということが総意として決まったのであればそれも一つだが、公募条件として対象地域を限定した上で施設を募集するという手法もあるのではないかと考えている。(中務委員)
- 現段階でゾーン変更を伴うような民間活力の導入は考えていないが、民間からは思いも寄らない提案が出てくるので、事前にルールを設定しておきたいということで検討している。その場所を民間に任せるかどうかということも、合意形成を図りながら進めていきたい。(事務局)
- 私は、明石公園のあり方の全ての入り口がみんなのみらいミーティングに集約されればよいと思っている。例えば、ミーティングの中で、こういうことができたらいいという話が出て、それに民間活力が必要となったら企業を呼んできて勉強をするとか、あるいは、企業側も明石公園で提案するのであれば、一度ミーティングで市民と話をするとか、アイデアを磨き上げていく場にしたい。(高田部会長)
- 民間活力導入については、その有無についても、今後決めていくということだが、資料には予算等のスケジュールがない。具体的な話が出てきたときに何らかの予算取りをしていくということか。(丸谷委員)
- 赤穂海浜公園では、指定管理者更新のタイミングに合わせて、民間事業者の公募をすることとしている。そこから逆算し、合意形成にかかる時間も見越して2~3年前からスケジュールを組んでいる。(事務局)
- そういったスケジュールも、協議の場でオープンに共有していただきたい。(高田部会長)
- 赤穂海浜公園では、スケジュールも協議会でオープンにして進めているので、県立公園全体としては一つの先行事例になると考えている。(事務局)
- この場では、例えば、施設ゾーンの樹木をどうするのかといった議論が全くされていないが、施設ゾーンだから議論することなく勝手に切ってしまうということがないようにしなければならない。陸上競技場にも議論になっている樹木があるが、それを切ることなく守っていけるのか、ここで決めておいていただきたい。また、ゾーニング図Aに入っていない樹木について大変気がかりである。ゾーニング図Bについても、環境学習に関するエリア等の追加をお願いしたい。(丸谷委員)
- Aで大きくゾーニングし、Bでスポット的に対応していくということが明石公園のポイントだと思っている。もう一度整理して、改めて議論したい。(高田部会長)
- ゾーニング図Bは更新していくことが大事なので、どのように更新していくのかと

いうところは次回の部会で議論したい。また、更新の際に、どのように情報や提案をもらうのかというルール的位置づけも行いたい。(事務局)

- 談義所の導入としては、皆さんの活動紹介のようなところから始めていくことに賛成だが、最終的には、ここでパークマネジメントプランをつくるくらいの勢いがほしい。ゾーニングも、樹木だけに限定されない、いろいろな人たちの思いが込められたビジョン版のゾーニングであってほしいと考えている。先日の活性化のヒアリングでも、スポーツをしている方や民間事業者の方等の参加がほとんどなかったが、もっといろいろな人達に入ってきてほしいというのは、高田部会長の思いでもあると思っている。(嶽山副部会長)
- 今後は、談義所での活動を通じて、公園全体の総合的なプランを策定していくことも必要になってくると思っている。なかなか難しい大きな課題であるので時間はかかるかもしれないが、しっかり議論しなければならない。今後の話として県に投げかけておきたい。(高田部会長)
- プレーパークについては、11月に明石公園で2回開催する。遊具と自然とのセットで遊べるような環境が展開できればと思っている。プレーパークは非常に可変性があり、土や水、木だけでなく、遊具の形等も子供たちに合わせて変えていけることが特徴なので、子供たちの多様な特性ということが言われる今の時代に合致する取組みになるのではないかと考えている。また、伐採樹木の活用という点に関しても、クラフトや朽ち木の虫探し、炭づくり、椎茸のほだ木にするなど、多様な使い方を意識しながら取り組んでいきたい。(嶽山副部会長)
- 部会が立ち上がって議論をしてきて、ポジティブな新しい動きが生まれていくことは、公園にとっても、利用者にとってもすごく幸せなことだと感じている。今後、こういった活動がどんどん広がるような取組みを公園全体で展開できればと思う。河本委員から、何か一言いただければと思う。(高田部会長)
- 私は、神戸から明石に通勤しており、駅のホームからは小林委員の言われるアベマキがよく見えるが、あの木はまさに明石城のシンボルだと思っている。また、みんなのみらいミーティングはすばらしい提案である。明石公園を核にしたこの取組みは明石全体のまちづくりにもつながるのではないかと思う。また、このミーティングは、明石の魅力を県外の人たちにも知ってもらう一つのきっかけになるのではないかと思う。私は県外出身だが、明石のことは大好きなので応援していきたい。(河本委員)

以上